

# 決算報告書

## 第4期

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月31日

株式会社 プレステージ・コアソリューション

## 貸借対照表

(2022年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,869,402,579</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,420,882,974</b>
現金及び預金	5,118,516,705	買掛金	927,146,958
売掛金	3,401,030,252	未払金	608,097,541
立替金	1,114,238,947	未払法人税等	787,733,200
貯蔵品	69,182	未払事業所税	14,547,400
仮払金	402,312	未払消費税	425,826,538
前払費用	76,382,695	仮受金	109,654,081
未収入金	204,318,080	契約負債	2,292,631,085
貸倒引当金	△ 45,555,594	預り金	1,255,246,171
<b>固 定 資 産</b>	<b>128,207,903</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,420,882,974</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>128,207,903</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期前払費用	31,666,713	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,576,727,508</b>
敷金及び保証金	27,150,086	<b>資 本 金</b>	<b>100,000,000</b>
長期繰延税金資産	93,351,975	<b>利 益 準 備 金</b>	<b>25,000,000</b>
貸倒引当金	△ 23,960,871	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,451,727,508</b>
		繰越利益剰余金	3,451,727,508
		(当期純利益)	(2,497,865,238)
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,576,727,508</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,997,610,482</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>9,997,610,482</b>

## 注記事項

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ・貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 2. 引当金の計上基準

##### ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

#### 3. 収益及び費用の計上基準

当社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### ・オートモーティブ事業

主にロードアシスト及び自動車延長保証のサービスを提供しております。

ロードアシストについては、サービス対象となる自動車保険契約数又はロードサービスの提供件数に応じて報酬が決定し、前者は契約期間に応じて収益を認識、後者についてはサービス提供時点で収益を認識しております。

また、自動車延長保証サービスについては、自動車メーカーの保証期間終了後の点検や部品交換等を保証商品として提供しており、保証期間にわたって収益を認識しております。

##### ・プロパティ事業

主に住宅向けホームアシスト、マンション等の住宅設備延長保証サービス、コインパーキング向けにパークアシストなどのサービス提供しております。

ホームアシスト及びパークアシストについては、サービス提供時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

住宅設備延長保証サービスについては、住宅設備等のメーカー保証期間終了後の点検や部品交換等を保証商品として提供しており、保証期間にわたって収益を認識しております。

##### ・カスタマー事業

国内のカスタマーコンタクトサービスを提供しており、契約期間に応じて収益を認識しております。

### II. 会計方針の変更に関する注記

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用□

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引について、従来は、契約開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。□

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。□

この結果、従来の会計処理と比較して、当累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は、それぞれ35,101千円減少しております。□

(内訳)

・過年度分の累積的影響額の当事業年度振替額107,431千円増加

・当事業年度契約分を、従来の契約開始時点から収益認識会計基準適用への影響額142,533千円減少

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は97,922千円減少しております。□

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用□

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。□

Ⅲ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	当事業年度期首株式数	2,000 株
	当事業年度増加株式数	0 株
	当事業年度減少株式数	0 株
	当事業年度末日株式数	2,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当金の総額	1,420,000,000 円
1株当たりの配当額	710,000 円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

配当金の総額	1,750,000,000 円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	875,000 円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月3日

以 上